

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年12月19日
【会社名】	株式会社T K C
【英訳名】	T K C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 飯塚 真規
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028)648-2111
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 中西 清嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03)3235-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 中西 清嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社T K C東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

令和4年12月16日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和4年12月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金42円

総額2,210,568,948円

剰余金の配当が効力を生じる日

令和4年12月19日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、飯塚真規、飛鷹聡、川橋郁夫、中西清嗣、伊藤義久、河本健志、飯島純子、甲賀伸彦及び加藤恵一郎を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、五十嵐康生を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	450,017	99	0	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案	450,020	96	0	(注)2	可決(99.9%)
第3号議案				(注)3	
飯塚 真規	409,446	40,668	0		可決(91.0%)
飛鷹 聡	443,133	6,983	0		可決(98.5%)
川橋 郁夫	446,761	3,355	0		可決(99.3%)
中西 清嗣	446,761	3,355	0		可決(99.3%)
伊藤 義久	445,948	4,168	0		可決(99.1%)
河本 健志	445,945	4,171	0		可決(99.1%)
飯島 純子	447,459	2,657	0		可決(99.4%)
甲賀 伸彦	429,806	20,308	0		可決(95.5%)
加藤 恵一郎	429,188	20,926	0		可決(95.4%)
第4号議案					
五十嵐 康生	445,814	4,301	0	(注)3	可決(99.0%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上